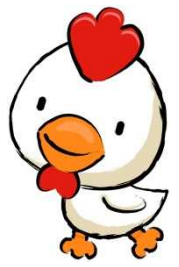


鶏などを飼っているみなさまへ



高病原性鳥インフルエンザとは？

鳥類のインフルエンザの中でも、特にウイルスの感染を受けた鳥が高率に死亡するものを「高病原性鳥インフルエンザ」と呼んでいます。

なお、この呼び方は鳥類に対して特に病原性が高いインフルエンザの呼び方であり、通常的生活の中で直ちに人に感染し、危険な状態になるものではありません。

症状は？

典型的な症状として、元気がなくなり突然死亡する、とさかが紫色になる、皮下に出血するなどが出ます。他の病気でもでる下痢をする、えさを食べなくなる、卵を生まなくなることもあります。



どうやって感染するの？

病原ウイルスが存在する家きんや野鳥、人、車輛、器具等との接触により鳥が感染します。

予防対策！

- 世話をする方以外の飼育小屋への立ち入りは極力避けてください。
- 飼育小屋の中に野鳥やネズミが入らないよう、すき間を防鳥ネットなどで覆ってください。
- 餌を入れた入れ物などを野外に放置しないでください。
- 世話をする時には、専用の衣服を着用し、専用の履き物に履き替えるのが効果的です。
- 飼育小屋の前に踏み込み消毒槽を置いて、出入りの際に長靴を消毒することが有効です。
- 飲み水は水道水を使ってください。（川や池の水は使用しないでください）やむをえず、その他の水を与える場合は消毒してから与えてください。
- 世話が終わったら、手洗いとうがいをしてください。

もし、家きん（鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ホロホロ鳥、七面鳥）に異常を認めたら・・・

万一死亡する鶏が増えるなどの異常を認めた場合は、鶏を動かしたり、さわったりせずに、すぐに下記までご連絡ください。

滋賀県家畜保健衛生所（0748-37-7511）

同 北西部支所（0740-22-2145）